

提案者と事業主体(建築主・運営主体)の関係

パターン		提案者と事業主体の関係	
提案者と建築主が同一の場合	単独提案の場合	<p>代表提案者</p> <p>建築主</p> <p>開設後の建物運営</p> <p>※外部事業者への委託は原則認められない</p> <p>建物の一部床を事業所に賃借する場合、提案に大きく関係しない場合、事業所は共同提案者になる必要はない</p>	
	共同提案の場合	<p>建築主</p> <p>開設後の建物運営、あるいは開設後の建物賃借</p> <p>代表提案者</p> <p>開設後の建物運営者、あるいは開設後の建物賃借者</p> <p>共同提案者</p> <p>建築主</p>	
提案者と建築主が異なる場合		<p>原則、建築主は提案者になってもらう必要があります</p> <p>建築賃借人</p> <p>開設後の建物運営</p> <p>代表提案者</p> <p>共同提案者</p> <p>規約等</p> <p>建築主</p>	<p>建築主の事情で、建築主が提案者になれない場合、建築主から提案者が建物を賃借できるように当事者同士で規約を締結する等、補助事業の継続性を確保してください。</p>